

令和2年3月5日

町民の皆様へ

庄内町保健福祉課

新型コロナウイルス感染症について（情報2）

新型コロナウイルス感染症の状況は刻一刻と変化しております。連日、報道等も行われておりますが、町民の皆様には厚生労働省や県、町が発信する正確な情報に基づいて行動していただくようお願いいたします。

1. 感染症全般の予防について

栄養・休養・睡眠・適度な運動を心がけることが大切です。日頃から体調管理には十分気をつけましょう。

2. 日常生活で気をつけること

①手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに石けんなどで手を洗い、アルコール消毒を行いましょう。

②咳エチケット

咳やくしゃみをする際は、マスクやティッシュ、ハンカチなどを使って、口や鼻をおさえましょう。

③持病がある方・高齢者の方へ

できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

④発熱等の風邪症状が見られたら

無理せず、学校や会社を休んでください。

また、毎日体温を測定して記録してください。

※裏面に「帰国者・接触相談センター」の連絡先がありますので、体調不良時の相談や受診の目安にしてください。

担当：庄内町保健福祉課 健康推進係

余目保健センター ☎42-0147

立川総合支所 ☎56-2904

【裏面：「帰国者・接触者相談センター」について】

新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら、 「帰国者・接触者相談センター」へ



★次の症状がある方はご相談ください

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)
- ・ 強いだるさや息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

新型コロナウイルス感染症にかかったと思った際に、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を連絡無く行うことは控えるようにしてください。

【 帰国者・接触者相談センター 】

庄内保健所 保健企画課 ☎ 0235-66-4920 (休日・時間外も同じ)

※新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、同センター（保健所）が医療機関と調整し、受診のご案内を行います。

※一般的なご相談については、業務時間内にお電話をお願いします。

月～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分